

2022年 2月 4日

工賃向上を目指して

作業所ひな 目標工賃達成指導員 長谷川恵一

I. 作業所ひなの概要

法人名 : 特定非営利活動法人ひな
事業所名 : 作業所ひな
所在地 : さいたま市岩槻区東岩槻 5-2-3
事業内容 : 就労継続支援 B 型
定員 : 20 名
利用者数 : 21 名 (2022 年 2 月現在)
利用者の障害種別 : 精神障害、発達障害、知的障害、高次脳機能障害(※医学用語)
事業開始年月 : 2004 年 7 月 (旧小規模作業所)
2011 年 12 月 (就労継続支援 B 型)
※2009 年 2 月法人設立

d

II. 作業内容について

1. 室内内職作業・・・自動車部品用ゴム製品のバリ取り作業、おしぼりタオル重ね及び結束作業、その他封入作業など単発でいただいている作業

- 自動車部品用ゴム製品のバリ取り作業は、当作業所において最も長く続けている作業である。このバリ取り作業とおしぼりタオル重ね及び結束作業は、長く継続して行ってきたこともあってほとんどの利用者が行えるという長所があるものの、単価が安くこれだけではあまり工賃が上げられない。また最近はだんだんと作業の量が減ってきている。
- 上記2つの作業以外にも、紙を折ったり丸めたりして封入する作業などもいただいているが、利用者によってはできなかつたり、継続的に行うとは限らないので技術が身につく前に終わってしまったりといった状況。納品した後にクレームがきてしまうこともある。また上記2つの作業と同じく単価が安いものが多く工賃

が上がらない。

○内職作業の場合、下請での作業となるのでどうしても工賃単価が安くなる。工賃単価の高いものもあるが、ある程度の技術・能力が要求され利用者によっては作業できなくなってしまう。また最近では作業がなくなりがちである。

2. 清掃作業・・・公園清掃、駐車場清掃

○公園清掃は、地元のスポーツセンターである岩槻文化公園で行わせてもらっており、さいたま市公園緑地協会から仕事をいただいていることもあって安定して行っている。ただし作業が大きく減ることはないが増やすこともできない。当作業所で10年以上にわたり行っている。

○駐車場清掃は、チケットパークの清掃。現在、地元さいたま市岩槻区はなく、越谷市、草加市、白岡市にて行っている。場所によっては、雑草がひどくなる夏場だけの所もある。また最近では清掃場所が減らされてしまい、きれいになったからもう清掃しなくていいと判断されてしまった所もあったようだ。

○清掃作業は、室内での内職作業よりも工賃単価が高いという長所があるが、体力を使うので利用者によっては敬遠されてしまうこともある。また内職作業と同じく企業の状況に左右されて行えなくなってしまうこともあった。

3. 畑作業

○2015年まで仕事を請け負う形で利用者に作業を提供していた。しかし上記のとおり、それだけではなかなか工賃が上がらない・安定しないため、授産製品などを作って販売することを考えた。さいたま市の就労支援施設で野菜を作って販売している所はほとんどなかったため畑作業の提案を採用。

○障碍のある利用者に教えながら作業を行う必要があったため、農業（野菜などを作って販売）の経験があり、人に教える事ができ（塾講師として生徒を志望校に合格させた実績があり）、当時20歳代で体力もあった松本翔を農作業指導員（講師）として迎え、2015年より畑作業を開始。その後、畑作業が忙しくなり、講師であった松本に2018年までの約束（契約）で当作業所の非常勤職員、さらには常勤職員となってもらう。2019年より基本的に作業所の職員と利用者で、今まで講師から習った事を基礎に、分からない事は自分たちで調べて畑作業を行っている。

○約500㎡の畑で2～3品目の野菜作りをはじめ、少しずつ畑の面積も野菜の種類・量も増やした。現在、約7000㎡の畑で、一年を通して50品目以上の野菜を作っている。

○規模が大きくなるにつれて、ビニールハウスや休憩場所（作業所の建物から畑まで距離が離れているため重要）を自分たちで建設。手作業だけではとても手に負えないので農機も使用。寄付により耕運機、助成金などを利用してトラクターやマルチシーダーやネギ剪葉機を手に入れ、たまねぎ移植機は購入した。

○販路（2022年2月現在）

- ・地元のスーパーマーケット
- ・埼玉県内の食品会社
- ・埼玉県内の福祉施設
- ・東京都内の福祉施設
- ・東京都内の飲食店
- ・個別販売※作業所ひな関係者への販売や、単発的な注文があった場合の販売。

●現在、上記の販売場所はそれぞれ1カ所ずつとなっており、「地元のスーパーマーケット」及び「個別販売」が主な販売場所である。

●以前はイベント等での販売もよく行っていたが、今は新型コロナウイルス感染症の影響でイベント自体がなくなったり感染リスクを考えて当作業所が参加を辞退したりしている。

●販路拡大に向けて、現在も検討中あるいは交渉中。農協への加入、ネット販売、他の飲食店への販売を考えている。

○利用者の参加率は低い。外での作業で体力を使うため、毎日（連続して）参加できなかつたり、体調が整わずに（身体的な調子だけでなく精神的な調子が悪くて）参加できなかつたりする利用者が多い。本人のこだわりが強く畑作業だと参加しないという利用者もいる。

Ⅲ. 障害者農業参入チャレンジ事業

1. 参加のきっかけ

○畑作業の項目で述べた通り、作業所ひなの野菜販売の仕方は複数の品目の野菜を同じ場所で（同じ人に）販売する傾向が強い。タマネギをたくさん作ってたくさん企業に納品するという、1つの品目の野菜を一気に納品して販売するような方法はあまりとっていなかった。そのため、それまでと異なる販売方法を経験して販路が広がることが見込まれ、野菜の売上げが上がることが考えられた。

○作業所ひながこの事業に参加したのが2018年～2019年のシーズンからであり、農作業指導員の松本が退職する時と重なる。当作業所の農作業指導員がいなくなっても、この事業は埼玉県農林公社が技術指導等をしており、充分当作業所がタマネギの栽培方法を身につけられると見込まれた。

○埼玉県や農林公社に資材や種苗を用意してもらえて、さらに販路先まで用意してもらえる事は、規模の小さな事業所である当作業所にとって新しい事業にチャレンジするために大変ありがたい内容であった。

2. 実際に参加して

○1年目

●農地面積 : 3,000 m²

●タマネギ収穫量 : 1,373 kg

●予定していたよりもはるかに少ない収穫量となってしまった。収穫量が少ないのはタマネギのほとんどが大きく育たなかったため。大きく育たなかったのは、ほとんど追肥をすることを怠った事、除草がぜんぜんできなかった事と分析。また、この年は雨が少なく水が足りていなかった事も関係していたようだ。さらに当作業所にとっては農地面積が広すぎて手が回らず、取り逃したタマネギもたくさんあった。

●事前にかかなりの量を納品すると伝えてしまっていたため、株式会社マルト商事、埼玉県障害者支援課、埼玉県農林公社にはかなりのご迷惑をかけてしまった。

○2年目

●農地面積 : 2,290 m²

●タマネギ収穫量 : 1,500 kg

●1年目よりは良かったが、今回も予定していたよりも少ない収穫量であった。今回は1年目の反省を活かして、自分たちでこなせそうな農地面積とし、追肥を1月と2月の2回実施、この年は雨も昨年より降った。しかしタマネギは大きくなったものの、分球（双子）しているものが多く不良品をたくさん出してしまった。農林公社や地元の種苗店に相談したところ、今度は逆に肥料が多すぎた可能性があった。

○3年目

●農地面積 : 2,290 m²

●タマネギ収穫量 : 2,197 kg

●2年目の反省を活かして、追肥を2月の1回のみとした（ただし今回は追肥をやり損ねた所も部分的にあった）。その甲斐あって昨年よりも分球（双子）しているものが格段に減った。しかしタマネギの取り時期が遅くなってしまった所もある等、まだまだ反省点があった。

○実際に行ってみて、思ったようにいかず難しく感じたところが多い。だがそれでも、1年目より2年目、2年目より3年目という感じで、だんだんとしっかりとしたタマネギが取れるようになった。

IV. 作業の売上、平均工賃の推移（10年前と過去3年分）

	生産活動収入総額	畑作業収入	(月額)平均工賃
2010年度	569,919円		2,586円
2011年度	660,111円		3,350円
2018年度	3,228,240円	1,260,096円	13,551円
2019年度	3,122,737円	1,078,867円	12,992円
2020年度	3,810,171円	2,037,081円	13,291円

V. まとめ

この10年で、生産活動収入総額が300万円以上増えて（6倍以上）、（月額）平均工賃が1万円以上増えた（5倍以上）。大きく増加した理由は、室内での内職作業ばかりだったところから、外での清掃作業を増やし、さらには請負ではなく自分たちで生産活動を行える畑作業をはじめ、そしてそれがある程度確立していったからだと思える。

畑作業に関してはまだまだ改善の余地がある。現在も野菜の種類によってうまく育たないという時があるが、その原因を自分たちで分析できるようになってきている。また、栽培した野菜をしっかりと販売して売上を上げていく必要があるが、当作業所はまだ販路先が安定しているわけではない。現在、販路拡大に向けて動いているところである。

最後に、当作業所は就労支援施設であり福祉施設である。売上（利益）を上げることは大事であるが、障害のある利用者が就労という社会活動に参加できるようにする事も大事である。利用者の障害・状況は様々である。週5日参加できる利用者もいれば、月に1～2日の参加の利用者も通所している。様々な利用者に対応し、それぞれの利用者が生き甲斐をもって通所できる作業所でもありたい。